

令和 2 年度  
幕別町議会報告会  
～ オンライン対応 ～

と き 令和 3 年 2 月 14 日(日)午後 2 時～  
ところ 役場 3 階 議場

[次 第]

- 1 開会あいさつ 幕別町議会 議長 寺林 俊幸
- 2 日程等について
- 3 出席議員紹介
- 4 議会活動報告について
- 5 質疑応答
- 6 閉会あいさつ 幕別町議会 副議長 中橋 友子

## 【幕別町議会報告会 ～オンライン対応～】

### **開催趣旨**

議会活動の状況を町民の皆さんに報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めるとともに、議会活動や町政に対する意見等を聴取して、議会の運営改善と政策提言の充実を図るため、幕別町議会「議会報告会～オンライン対応～」(以下「報告会」という。)を開催します。

### **報告内容**

報告内容は、次のとおりとします。 ※幕別町議会活動報告【概要】参照

- (1) 定例会、臨時会及び各委員会等の活動状況
- (2) 各議案の審議状況
- (3) その他重要と思われる事項(新型コロナウイルス感染症対策事業など)

### **運営上の留意事項**

- (1) 報告会では、より多くの参加者に発言いただけるよう、会議の進行など運営に配慮します。
- (2) 出された意見等に対する回答は、その所管する常任委員会及び議会運営委員会等が行うことを基本とします。
- (3) 町民から意見等に対する返答等を求められた場合は、議会としての考え方や議論の経過等を説明し、原則的には議員個人としての見解を述べないこととします。
- (4) 行政に対する意見等は、二元代表制を説明・理解していただいた上で、議会の対応を説明し、執行機関の立場での説得的な説明や答弁等を行わないよう留意します。
- (5) 報告会場で受ける質問事項等は、より多くの参加者に発言いただけるよう、一人2項目まで、質問及び回答を含めて一人3分以内を目途とします。

### **開催終了後の流れ**

- (1) 広報広聴委員会は、報告会の終了後、参加者の意見等及び常任委員会等からの回答を整理し、対応等が必要なものについては検討を行います。
- (2) 広報広聴委員会は、報告会全体の総括を行い、その結果を議長に報告します。
- (3) 議長は、報告の概要について、議会だより及び議会ホームページ等で公表します。